



短期連載

危機管理の
プロが教える

リスク マネジメント

危機管理対策が
今後ますます重要に

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが世界を席巻しています。2020年3月にWHOがパンデミックを宣言してから1年以上経過しましたが、これほど長期間、コロナ禍が続くとは誰も思っていなかったのではないのでしょうか。2009年に新型インフルエンザが一部で猛威を振るいました。このときが感染症蔓延という災害に対する危機管理を検討する絶好の機会でした。この世界的なパンデミックという災害に際し、万全とはいかないまでも、ある程度の備えをされていた事務所はどれだけあったでしょうか。新型コロナウイルス蔓延という

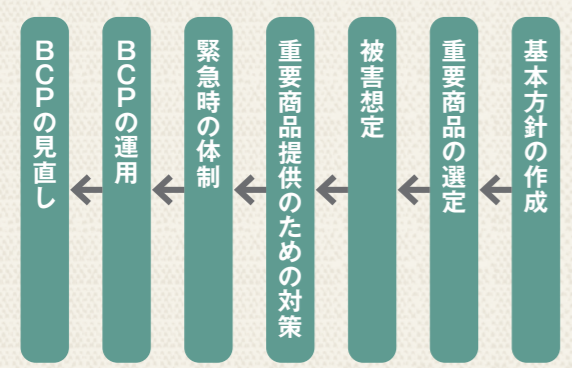
備えあれば憂いなし!

企業を取り巻くリスクと事業継続計画の立て方

緊急事態に備えて BCP訓練も実施すること

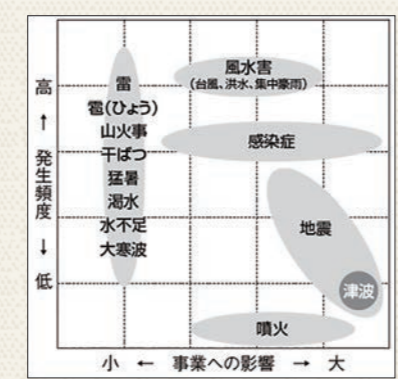
想定されるリスク(外発的要因と内発的要因)をリストアップして、発生した際の影響度合いを鑑みてリスクを絞り込む。策定したBCPを適切に運用するためには、従業員に対し定期的に訓練を実施し、認知と定着を図ることが必須。

[BCP策定の流れ]



自然災害を受けやすい 国土だからこそ備えが不可欠

日本は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっている。自然災害に遭遇するリスクが高い日本では、事業の中断による損失を最低限に抑えるため、BCPの策定は急務であるといえる。



「企業を取り巻く
自然災害のリスク」

第1回 リスクマネジメント 外部要因編

天災などの緊急事態下でも 危機管理対策で事業継続

経営活動には、コンプライアンス遵守といった法整備や、自然災害・感染症への対策と備えが不可欠。何か、が起ってからでは、取り返しのつかない場合も。そこで危機管理対策のプロである田中直才氏が、事業を継続するための危機管理対策の重要性とポイントを解説。



HK人事労務コンサルティング
オフィス 代表 社会保険労務
士/企業危機管理士
田中直才氏
たなかなおとし ● 大手製
薬会社にて労組専従役員と
して従事後、コンプライア
ンス教育などを担当。これ
までの経験を活かし2020
年1月に開業。著書に「中小
会社の危機管理がわかる
本」(セルバ出版)など多数。

大災害によって、感染症対策が眉の急となっています。対策には万全を期すべきですが、我々が警戒すべき災害は感染症だけではありません。日本で業務をする限り、地震や台風などの自然災害に遭遇するリスクも、避けることはできません。
特に地震は、日本中どこにいても被災する可能性があります。とりわけ、発生確率が高いとされている東海地震や東南海地震、南海地震、首都直下地震などで甚大な被害が発生すると予測されている地域では、特に注意が必要です。
いつ発生するかわからない地震は、施設などの物的被害だけでなく、従業員や顧客などに死傷者が発生することもあります。従業員とその家族に対する安否確認手段の整備など、応急対応に関する

不測の事態に備えた 事業計画策定が肝

感染症蔓延や地震などの災害により事務所の業務が中断することは、なんとしても避けたいところです。そのような事態に陥ることがないように、BCP (Business

Continuity Plan/事業継続計画)を策定することが求められます。

BCPとは、会社・事業所が自然災害や大規模テロなどの緊急事態に直面しても、事業を絶えることなく継続させていくための手段や手法などを取り決めておく計画のことです。緊急事態は突然発生します。策定したBCPにもとづき、有効な手立てを講じないと、事務所機能が中断し、顧問先をはじめとする関係各所に迷惑をかけるしまうことになりかねません。BCPを策定していない事務所は、ぜひともこの機会にBCP策定を検討してみてください。

2020年の帝国データバンクの調査によると、BCPを策定している会社は、現在策定中も含めると、調査対象約2万2000社中26.3%です。まだまだBCPを策定していない会社が多く存在します。

先生方の顧問先においても、BCPを策定されていない会社が多いのではないのでしょうか。いつ襲ってくるかわからない自然災害に備え、顧問先などに対してもBCPの策定を奨励することで、顧問先を守るができます。災害に遭遇した際、何も備えを

していない会社では、事業の復旧が大きく遅れて事業の縮小を余儀なくされたり、廃業に追い込まれたりする恐れがあります。一方、BCPを導入している会社では、緊急時でも中核事業を維持・早期復旧することがきるうえ、その間の対応が取引先などから評価され、緊急事態前よりも業績が向上したとの例もあります。このように、BCPを導入しているかどうかで災害時の事業存続や業績に大きく影響します。自らの事務所はもちろんです。顧問先を守るうえでも重要ですので、ご興味がある先生は、ぜひ当事務所までご連絡ください。

今回は、災害などの外部要因に対する危機管理の必要性について、BCPの策定を中心に言及しましたが、備えるべきリスクは外部要因だけでなくありません。所内のハラスメント、不適切なSNSの発信による炎上、重大なコンプライアンス違反などの内部要因から発生するリスクについても、具体的な危機管理策を講じておく必要があります。次号では、内部要因から発生するリスクについて取り上げ、そのリスクに対して講ずべき対策について言及します。